

標 題：

香港籍船に搭載される
レーダ及び音響測深機について

NKテクニカル インフォメーション

No. : 287

Date : 平成 10 年 11 月 30 日

関係船主・造船所各位

香港籍船に搭載される航海設備は、Merchant Shipping (Safety) (Navigational Equipment) Regulation 1991 に従い、IMO の定める性能基準を満たしたものである必要があります。

今般、Hong Kong Marine Department から、Hong Kong Merchant Shipping Notice No. 31/1998 により、レーダ及び音響測深機の性能基準について、下記の通り通知がありましたのでお知らせするとともに、該当する機器について、同 Department の定める基準を満たしたものであることとするよう、適切な措置を取られますよう推奨申し上げます。

記

1. 1999年1月1日以降船舶に搭載されるレーダは、1996年12月4日、IMO 海上安全委員会で採択された MSC 決議 MSC.64(67)付属書4に定める性能基準を満たしたものであること。
2. 2001年1月1日以降船舶に搭載される音響測深機は、1998年5月12日、IMO 海上安全委員会で採択された MSC 決議 MSC.74(69)付属書4に定める性能基準を満たしたものであること。

以上

お問い合わせ : 材料艤装部

Tel : 03-5226-2020

Fax : 03-5226-2019

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてばと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。